

1 2 月定例議会

T P P 交渉参加反対に関する意見書

政府は11月9日、「包括的経済連携に関する基本方針」(EPA基本方針)を閣議決定した。このなかで、環太平洋経済連携協定(TPP)について交渉の参加・不参加を先送りにしたものの、「関係国との協議を開始する」と判断したことは、極めて遺憾である。

TPPは、関税撤廃の例外を認めない完全自由化を目指す交渉であり、米国や豪州などの農林水産物輸出大国が参加すれば、日本の一次産業は壊滅し、地域経済、地域社会の崩壊を招くこととなる。

串本町は、温暖な気候や限られた農地を有効に活用し、梅・みかんを始め野菜・花きを中心とした労働集約型の園芸農業や、自然環境を活かした水産・林業を行なうことにより、食料の安定供給や国土保全などの重要な役割を担ってきた。しかし、価格低迷や燃料高騰等生産コストの上昇、一次産業従事者の高齢化等により、串本町の一次産業もかつてない厳しい状況におかれている。

これ以上、農林水産物の自由化が進めば、安価な外国産の流入・氾濫による価格破壊が起こり、農業を始め一次産業は壊滅的なダメージを受け、関連産業は衰退し、雇用機会が失われ、地域経済は崩壊する。我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではない。しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、わが国は世界で最も開かれた農林水産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下した。

EPAは、交渉参加国の相互発展と繁栄を本来の目的とすべきである。わが国がTPP交渉に参加しても、この目的は達成できない。従って、我々は、わが国の食糧安全保障と両立できないTPP交渉への参加に反対であり、断じて認めることはできない。

よって、本町議会は、わが国の食料事情を危機的な状況に追い込み、地域の第一次産業に極めて深刻な打撃を与えかねない環太平洋経済連携協定(TPP)への参加に断固反対するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日
和歌山県東牟婁郡串本町議会

〔提出先〕

内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、
国家戦略担当大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長

○TPP交渉参加反対に関する意見書
紀南農協より出された要望書に産業建設常任委員長が提出者となり出された意見書は全員一致で可決されました。意見書の全文は次の通りです。



1 2 月定例議会

概要

平成22年第4回定例会は、12月8日(水)より17日(金)までの日程で開催されました。提出された案件は、当局から条例6件、補正予算9件、その他の案件2件、意見書(案)1件です。



消防防災センター建設予定地



古座集会所

主な議案と説明

- 串本財産区管理委員の選任
任期満了となる、坂本治見氏、小森正人氏、矢野郁雄氏に新たに川端健三氏を加え、選任しました。
- 潮岬財産区管理委員の選任
4名が任期満了となるため、新たに松並包氏、木山秀夫氏、福戸清氏、坂本勝氏を委員として選任しました。
- 課設置条例の一部改正
平成23年度機構改革において、古座庁舎にある総合業務課を廃止し、総務課に管財及び財産区に関する業務を、企画財政課に電算及び情報化に関する業務を、環境衛生課に窓口事務に関する業務を移管する条例を改正するもの。
- 小学校及び中学校設置条例の一部改正
養春小学校及び田原中学校の廃校に伴い条例を改正するもの。養春小学校は西向小学校に統合し、田原中学校の生徒は古座中学校に委託となります。
- 学童保育所条例の一部改正
本年3月より開設する潮岬学童保育所に伴い、串本町学童保育所に同保育所を追加するための条例改正です。
- 墓地条例の一部改正
串本谷盛地3号地に新たに2区画27番が増設され、使用料を規定するもの。
- 集会所条例の一部改正
(旧串本)西区民会館を三区会館に改め、併せて古座集会所を追加するもの。
- 田並防災センター条例の一部改正
田並防災センターに加え榎野集会所を防災拠点施設として指定するもの。
- 平成21年度決算の認定について
9月議会で付託されていた決算審査特別委員会からの報告を受けた後に各会計の認定が行われて、各会計は全員一致で認定されました。(※決算委員会の報告は6ページに掲載しています)
- 工事請負契約の締結
平成22年度消防防災センター敷地造成工事について、株式会社小森組との工事請負契約の締結を全員一致で承認しました。
- 平成22年度一般会計補正予算(第6号)
一 一般会計補正予算(第6号)
会期中に出された補正第7号と併せて、今年度の一般会計予算の総額は10億4141万円となりました。